

第4次

安城市子供読書活動推進計画

[令和3年度～令和7年度]

すべての子供たちに届けたい・・・本は未来への道しるべ



令和3年3月

愛知県安城市

はじめに

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」では、子供の読書活動について、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」としています。

しかしながら、情報社会の現代においては、ICT（情報通信技術）の進歩により、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等が身近な存在となり、子供たちにとって魅力的で様々な情報が容易に手に入るようになりました。また、勉強や課外活動など子供を取り巻く生活環境は多様化、多忙化する中で、子供たちの「読書離れ」「活字離れ」の傾向が指摘されています。

このような状況の中、子供たちの豊かな成長のために、家庭、地域、図書館、学校等が相互に連携を図りながら、子供たちの読書意欲を喚起し、全ての子供が自主的に読書活動を行うことができる社会環境を整備する必要があります。特に、言葉で成立している「本」は、読書習慣をつけることにより、語彙力や共感力を育み、子供たちのコミュニケーション能力の向上に果たす役割が大いに期待できると考えます。

本市では、このような環境づくりをするため、「安城市子ども読書活動推進計画」（第1次、第2次、第3次）により、平成18年度から組織的、計画的に取り組んでまいりました。特に、平成29年6月、アンフォーレのオープンを機に学校図書館との連携を強化したことにより、子供たちの読書環境、学習環境は大きく前進しました。

この度、国の第四次基本計画（平成30年4月）及び「愛知県子供読書活動推進計画（第四次）」（平成31年2月）に基づき、本市における子供の読書活動のこれまでの成果や課題を整理し、今後5年間にわたる基本的な方針と具体的な施策を定めた「第4次安城市子供読書活動推進計画」を策定し、更なる子供の読書環境の整備と充実に努めていきます。

目次

はじめに

第1章 第4次推進計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
(1) 国及び愛知県の動向と策定の趣旨	
(2) 計画の法的根拠	
(3) 計画の位置づけ	
(4) 計画の期間	
2 第3次推進計画期間における成果と課題	4
(1) 主な成果（令和元年度末現在）	
(2) 主な課題（令和元年度末現在）	
(3) 目標指標（20指標）による進捗状況（令和元年度末現在）	
第2章 第4次推進計画の基本的方針	7
1 基本理念	7
2 3つの基本方針と8つの施策、24の取組	9
第3章 第4次推進計画における具体的施策	11
基本方針1 家庭、図書館、学校等における読書活動の推進	11
施策（1）「 ^{うちどく} 家読」の推進	11
施策（2）図書館等（図書館情報館・公民館図書室・あんぱ〜く・ KEYPORT・あんステップ [♪] ）における読書活動の推進	12
施策（3）学校等（小中学校、保育園・認定こども園、サルビア学園、 児童クラブ）における読書活動の推進	17
基本方針2 読書環境の整備、関係機関等との連携・協力体制の整備	19
施策（4）図書館等の環境整備	19
施策（5）学校図書館（小中学校）の環境整備	21
施策（6）関係機関・団体との連携・協働	21

基本方針 3 読書活動を支える人材の育成	23
施策（7）保護者、読み聞かせボランティア等の読書に対する意識の向上	23
施策（8）学校司書等の継続と図書館情報館職員の育成	24

第4章 第4次推進計画の推進体制と進捗管理	26
1 計画の推進体制	
2 計画の進捗管理	

参考資料

1 計画策定までの経緯	27
2 SDGsと第4次推進計画	27
3 第3次安城市子ども読書活動推進計画【進捗状況(令和元年度末現在)】	28
4 用語解説	30